

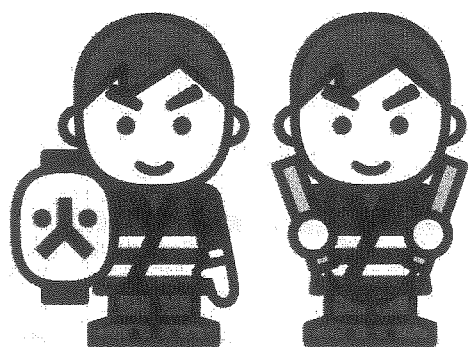
秋の火災予防週間

期間：令和3年11月9日（火）から
から11月15日（月）まで

町内では今年に3件の建物火災が発生しています。これからの季節は、暖房機器の使用などにより火災が起こりやすくなります。外出時の火の元確認をはじめ、火の取り扱いに十分注意し、一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や大切な財産を火災から守りましょう。

活動の内容

- ①午前・午後7時に消防サイレンを吹鳴します。
- ②地域の消防団が消防自動車で防火広報を行います。



令和3年度全国統一防火標語

『おうち時間

家族で点検

火の始末』

■問い合わせ

総務課 危機管理室 危機管理係 ☎62-2111 (内線 218)